

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和6年度 第2回 水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 令和7年3月24日（月）午後2時00分から午後3時25分まで
- 3 開催場所 みと文化交流プラザ5階501・502研修室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
安藤友，兼子千恵子，後藤玲子，澤畑英史，澁谷史子，高倉富士男，高村浩子
田山知賀子，中村友美，北條てるよ，八木岡しづ子，山口京子
 - (2) 執行機関
柏直樹，木村清美，須藤礼次，青山すみれ，綱島愛
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和6年度事業報告について（公開）
 - (2) 令和7年度事業計画について（公開）
 - (3) 水戸市男女平等参画センターについて（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市男女平等参画推進委員会次第
 - (2) 資料1 令和6年度実施事業
 - (3) 資料2 令和7年度事業計画
 - (4) 資料3 水戸市男女平等参画センターについて
 - (5) 参 考 水戸市男女平等参画基本条例

9 発言の内容

執行機関

本日はお忙しいところ、御出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度水戸市男女平等参画推進委員会を始めさせていただきます。私、男女平等参画課の木村と申します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

はじめに、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。全部で7種類になります。まず、1枚目が本日の次第となります。次が、資料1「令和6年度実施事業」です。次が、資料2「令和7年度事業計画」です。次が、資料3「水戸市男女平等参画センターについて」です。次が、参考「水戸市男女平等参画基本条例」となります。次が、若草色の冊子で「令和6年度 水戸市男女平等参画施策の概要」、そして最後に、私どもで発行しております情報誌「びよんど」になります。

以上の資料がお手元にあるか御確認いただき、不足がある場合には、事務局にお声がけをお願いします。(挙手等を確認)

よろしいでしょうか。それでは会議の開催にあたりまして、水戸市市民協働部副部長より御挨拶を申し上げます。

(市民協働部副部長 挨拶)

執行機関

ありがとうございました。

議題に入る前に、本委員会は昨年8月に改選をいたしまして以来、初めての開催でございます。御出席いただいております委員の皆さまに、自己紹介をお願いしたいと存じます。会議次第裏面の委員名簿のとおり、___委員から順に、自己紹介をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

(各委員 自己紹介)

執行機関

ありがとうございました。本日は、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員が御欠席でございます。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

(執行機関 自己紹介)

執行機関

本日の会議は、委員 17 名のうち、12 名の委員に御出席をいただいております。2 分の 1 以上が出席しておりますので、水戸市男女平等参画基本条例第 20 条の 2 第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは次に、正副会長の選出に移らせていただきます。

選出にあたりまして、水戸市男女平等参画基本条例第 20 条第 4 項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

____委員

事務局で案はございますか。

執行機関

ただいま、____委員より、事務局案があればというお話がありましたので、事務局から案を申し上げたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。事務局といたしましては、会長を、____委員に、副会長を、____委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは 会長を____委員に、副会長を____委員にお願いいたします。____委員、____委員は、会長席、副会長席にお移りください。

それでは、____会長、____副会長より一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長 挨拶)

執行機関

ありがとうございました。続きまして、____副会長、よろしくお願いいたします。

(副会長 挨拶)

執行機関

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画基本条例第 20 条の 2 第 1 項の規定に基づき、会長にお願いいたします。____会長よろしくお願いいたします。

____会長

それでは、規定に従い議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、当委員会につきましては、会議終了後に会議録を作成いたしますので、その署名人をお二人にお願いいたします。

____委員と____委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。____委員、____委員よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

(1)「令和6年度事業報告について」、(2)「令和7年度事業計画について」は関連がございますので、事務局が続けて説明後に、一括して御意見を頂戴したいと思います。それでは、事務局から御説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

____会長

御説明ありがとうございます。

ただいま事務局から、令和6年度事業報告と令和7年度事業計画の御説明をいただきまして、様々な観点から御意見をということで、特に、参加率というのは募集人員に対する参加率ということでよろしいでしょうか。参加率を上げるためにはどうしたらよいかということで、何か御意見がありましたらいただければということでございました。

御意見がある方は自由に挙手をさせていただいてお話しいただければと思います。いかがでしょうか。質問でも結構でございますし、御意見がございましたらお願いいたします。

____委員

資料1を拝見しまして、託児人数の欄を設けているものと、設けているにもかかわらず「-」になっているのはどのように理解すればよいかと思ひまして、質問させていただきました。

と言いますのは、例えば、労働行政の中でハローワーク等でセミナーをする際に、ターゲットが子育て層の方でしたら、必ず託児を設けております。マザーズコーナーという男女問わず子育て中の方がお子様連れで利用できる職業相談コーナーがありまして、そこで主催するセミナーは必ず託児を無料で設けていますが、そのような形で参加率を上げるという取組をしていますが、ここに託児人数という欄があるということは、水戸市として何かをやるようとしているのか、設けたけれども利用者がいなかったら0と入ってくるのかと思ひたので、そのあたりを聞いてみたいと思ひました。

もう一つ、令和6年度から7年度にかけて、女性のための労働相談というのがありますが、

件数が少ないということで、多ければよいというものでもないですし、少ないから悩んでいる方が少ないということでもないと思います。どんどん利用していただくために、労働相談は堅い言葉なので、どのような方がどのような相談ができるのかというところがわかりにくいと思いましたが、ほかのところがとてもわかりやすくびよんどに書いてありますので、働きたい方や働いている方が相談できますよ、のようなとてもハードルを下げた表現の仕方であれば、水戸市では扱えない問題であってもそこがきっかけになって、きちんとした組織に繋ぐことができるのではないかと思います。感想のようになりますが、以上になります。

____会長

____委員から託児人数について御質問がありましたので、事務局から回答が可能であればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

執行機関

託児についての御質問ですが、講座の内容によっては託児が必要ないと思われるものは託児を募集せず、その場合はもともと託児の欄がありませんが、託児欄があつて「－」になっているのは、託児を設けたけれども申込がなかったというのと、今見返しましたところ、託児を設けなかったところも「－」で記載されてしまっていますので、そこは整理したいと思います。申し訳ございませんでした。

____会長

一部表記の問題がありますが、基本的にはお子さんがいるような方をターゲットにしていく事業は託児を可能とするような仕掛けをしているということでした。

女性のための労働相談は、表記を柔らかくしてはという御意見がありました。いろいろと御意見を伺ってから、一気に事務局のお考えをお聞かせ願えればと思います。

ほかに御意見はいかがでしょうか。自由に御意見いただければと思います。

____委員

私が令和6年度に関わらせていただきました講座の反省を込めてになりますが、タイトルの付け方がとても大事になってくると思います。チラシを見た時に、私が担当させていただいた講座のタイトルが「働くママになるための」というものでしたが、強制感があるというか、働かなければならないのかなママは、というような事を思わせるようなタイトルの付け方だったかと、今反省をしております。そのような意味で、こちらの課の方針やこのセミナーでどのようになってほしいかという思いが先に立ってしまうと、どうしても強制的なタイトルの付け方になってしまうのかと思いますので、そのようなところの反省を踏まえて、タイトルづくりを少し工夫をしていくことがよいのではないかと感じています。

____会長

ありがとうございます。

ほかの委員の方からも御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

____委員

計画や実施事業の中に、子育てや仕事との両立というのがありますが、介護と仕事、親の介護と仕事というのを危惧していますし、ビジネスケアラーという働きながら介護をするという方々も、団塊ジュニアの世代、まさに私の世代ですが、とても多くなってきていると思います。仕事をしながら介護もするような時代で、介護人材も少ない状況なので、そのような方々も起業を考えなければならない時代かと思いますので、何かこのようなイベントでそのようなことができればよいと感じました。

____会長

ありがとうございます。ほかの委員の方から御意見があればお願いいたします。

____委員

昨年度の事業を見ますと、比較的参加者が多い事業と、あまり集まらなかった事業があるようで、少し内容がタイトルだけでは掴みづらい、内容がもっとしっかり伝われば参加できる部分もあったと思いますので、参加者にとって興味を引くようなタイトルの付け方であったり、内容をもっとわかりやすく周知していく、そのような基本的なことが大事なのかなと感じました。

また、内容を企画する段階から、例えば若い人たちに企画の段階から参加してもらい、若い人たちを対象の講座をやるとういうことであれば、そのような人たちの発想で企画をもっていくなど、そのようなやり方もいいのかなと感じました。

____会長

ありがとうございます。

タイトルの付け方や周知の時にわかりやすくという御意見をいただいたのと、企画の段階から若い人を巻き込んでもよいのではないかということ、今現状がどのようになっているかということも話していただくとよいかと思いますので、事務局から現状を説明していただけますでしょうか。

執行機関

いかに若い世代に、次の世代につないでいくかということがまさに課題になっておりまして、今まではそのような場を設けて企画、というよりは企画が先立ってしまうというところもありましたので、これからは若い世代や介護など時代に即したところの意見を聞けるような場を設けてやっていきたいと思います。

____会長

若い世代と介護は、令和7年度の事業計画にありましたか。

執行機関

今のところはありませんが、ワーク・ライフ・バランスにも関係してくると思いますので、そのようなところに介護というのこれから問題になってくるころだと思っていますので、そのような観点でできるころではないかと思っています。

____会長

ありがとうございます。

委員の方の中には、介護の経験があるという方もいらっしゃいますし、今日はいらっしゃいませんが、水戸市学校長会の先生もいらっしゃいますので、若い人をどのように巻き込むかは先生もよく御存知のところがあるかと思っておりますので、そのような所と連携を取りながら進めていただけるとよいのではないかと思います。

ほかに御意見いかがでしょうか。

副会長

(4) 女性起業家によるセミナー及び相談交流会ですが、こちらは毎年実施されていると思いますが、女性の起業家が水戸市で進出していくということは、まちの活性化にもつながりますし、男女平等参画の姿としてはすばらしいと思いますが、この数年間でセミナーを受けて実際に起業された方は、何名いらっしゃいますか。起業の情報提供だけなのでしょうか。

会長

もし、おわかりになればお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

執行機関

実際に起業したところまでは把握しておりませんが、この講座を受けて水戸市商業・駐車場公社が実施している創業支援塾、更に具体的なステップ、に申込んだ方の人数は、令和2年度から令和5年度の累計になりますが、17人というは出ております。そこから起業した方までは把握していません。

副会長

今年度すぐというわけにはいかないと思いますが、これまでの中できちんと把握できるようにされて、その方がこの起業家のセミナーに来て、講師あるいは自分の報告ということをやっていくと、起業したいと思う方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。全体で起業家を育てようということがない限りは、セミナーをやっても聞くだけで実績が出ていないと、流れが何のためにというところで、もったいないなと思います。同時に、資金の問題があると思いますが、資金の問題についての交流会はやっているのですか。資金のつくり方やどのような支援ができるかなど。

執行機関

専門の方に来ていただいているので、そのような方に相談はできますが、集まった方の中での交流まではできていないです。

副会長

何のためにこのような事業をやってらっしゃるのでしょうか。実績というのはとても大事だと思います。チラシの問題も引きつけるような魅力的なものにするとか、託児所も婚活世代が来ていない、本当に訴えたいことも、もったいないと思います。そのようなところを総括しながら、令和7年度に向けていただければと思います。

会長

ありがとうございます。ほかの委員の方から御意見があればお願いいたします。

委員

RAINBOW茨城の9月の性的マイノリティに関する事業のことですが、参加率は問題でして、そこで引きつけるような、学校とかで悩んでいるような方々ということでタイトルを付けさせていただきましたが、何よりも発信ができなかったというのが大きく、SNSで個人で発信するということもありましたが、SNSやチラシの配布だけではなかなか目にとまらない、キャッチポイントが増えないというところがありまして、そのようなところを改善するために、RAINBOW茨城では今年SNSを開設して、そこからいろいろな方に発信ができるようにしようという試みはもっていますので、ターゲットがどこにいるのかというところで、チラシなのかSNSなのかLINEなのか、というところで発信していくというところを見つけてもらうというところが、大切なのかなと個人的に思いました。よろしくお願ひします。

____会長

ありがとうございます。先ほど事務局からも様々なチャンネルを使って広報をやっていたらっしゃるということではありましたが、ターゲットが誰かということを使い分けをした方がよいという御意見だったかと思ひます。ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。御意見ございましたらお願いいたします。

____委員

私は、先ほどの創業支援塾の塾生で卒業生でして、その後になんかつながっているかと言うと本当になんかつながっていないという状態でありまして、最初卒業した段階の時は、1か月に1回くらいは何となくLINEのやり取りもあったのですが、その後は何もない状態ですので、今後何かにつなげていきながら、発信していきながら、創業支援塾にもつなげていって、もう少し何か大きくできてきて、団体や商工会女性部会等に参画していただくというのも、一つの取組なのかとお話しを聞いて感じました。私からは以上になります。ありがとうございます。

____会長

ありがとうございます。卒業生ということで、非常にありがたい御意見を賜ったかと思ひます。やはり、市が主催するものなので、どこかの事業者の色が付きにくいというのは非常に重要なことです。なので、市がそのようなプラットフォームをつくるというお手伝いをしていただけると、ビジネスとは関係のない部分でつながりやすいというのは恐らくあるのだらうと思ひますので、御検討いただけると大変ありがたいと思ひます。それも含めまして、私から1点思うところがありますので質問させていただければと思ひのですが、計画が立って目標を達成するために事業を開始したということではなく、継続事業がたくさんあって、継続事業に当てはめて事業計画を作っているという側面の方が強いと思ひます。それはこちらの事業だけではなく、およそすべての全国の自治体において傾向があると思ひます。それを変えないと効果があることはできないわけです。ぜひともそのような観点で事業計画を作る際に、本当に残念ですが、効果が出なかったものについては、きちんとスクラップして新しいことをビルドするというをやっていただきたい。とてもしんどいと思ひま

す。利害関係者の方は必ずいらっしゃいますから。多分、この委員の中にもいらっしゃいますから。私もそうかもしれませんから。でも、役に立たないものはスクラップしていただかないと、本当に社会のためのことはできないので、そのような観点で事業計画を立ててくださっているか、あるいは、もう予算審議は終わっているところですから、令和7年度が仮にそれが難しかったとしても、今回の第4次計画の中で、せめて令和8年度、9年度はそのような形でスクラップアンドビルドをしていただきたいです。ここの委員に入っていられる方は、そのための後押しをするくらいの気概を持っていらっしゃるのではないかと思います。自分にとっての直接的な不利益が出ることになったとしても、社会全体にプラスであれば、回り回って結局自分の所に戻ってきますから。そのような観点で、令和7年度の事業計画を作ってくさったかというのが私からの質問で、もし必ずしもそのようなことが十分にできていない場合、令和8年度でも良いです。それに向けて言葉をいただけたら嬉しいと思います。それについていかがでしょうか。

執行機関

いろいろな事業がありまして、こなすことが先立ってしまっているところが正直なところでありますので、取捨選択をしながらもっと効果的な講座などを実施できるようにしていきたいと思っているところがございます。いろいろ見直しをしていきたいと思っているところがございます。

会長

このようなものは、数の目標がないとできないので、例えば今事業数が30あったとしたら、半分やめるなど、それぐらいの目標を立てないといけないと思います。半分やめて、例えば30のうち15にして増やすのは20だけにするなど、そうすると集中できます。資源は限られていますので、それぐらいの目標を立ててやっていただくしかないと思います。ぜひともそのようなことをしていただけると、社会のため、水戸市の市民のため、事業者の方のためになるかと、個人的に思います。

この発言をしましたので、皆さまにも思いがあるかと思いますので、発言を希望される方がいらっしゃるかと思います。いかがでしょうか。

委員

令和7年度は、男女平等参画課が本庁舎に移転して初めての事業です。今までと同じようなやり方では参加者は厳しいのではないかと思います。今までと同じように数多くやっていると、その情報が市民に行き渡らないのではないかと。この後のセンターのことと関連しますけれど、そのあたりが少し心配です。今までは、不特定多数の方がこの建物の中で活動していたわけですから。その人たちの目にも付いたので、今度このようなことがあるのであればのぞいてみようかなとか、行ってみよう、というような方も中にはいたと思います。今度本庁舎に行って、どのような方法で周知方法が変わるかわかりませんが、目に付く所が半減されるのではないかと、それが一番心配です。よほどそこを、本庁舎に入って元年だというような気概でやらないと、かなり厳しいものがあると思います。月間は登録団体が自

主的にやっていましたが、登録団体の活動の広報も、やはりほかの団体からは見えない部分
がかなり出てくるのではないかと思います。そのあたりを考慮した日常の活動のあり方も、
今までと同じではないということも考えてやっていただいた方が、登録団体としてもあり
がたいです。

____**会長**

ありがとうございます。ほかに御質問があればまとめて事務局にお尋ねしたいと思いま
す。いかがでしょうか。

____**委員**

昨年度の実施事業の中で、参加者の状況を見ると、男性がほとんどない状況です。男女平
等参画ということであれば、男性の意識を改革することができるような事業をやっていた
だけではないのかと思います。

____**会長**

ありがとうございます。ほかに御意見ありましたらお願いいたします。

____**委員**

先ほどの____**会長**のお話のように、ある程度事業をしぼってやっていくというのは、非常
に大事なことだと思います。かなり広げていくと、逆に関心が集まってこないというケース
もありますので、ある程度は集約して力を入れていく、そのようなやり方も今年はやりたい
と感じます。

それと、1点気になったところが、相談業務で男女平等参画を阻害する問題に関する相談
は0件ですけれども、こちらは、近年相談件数が少ない傾向なのでしょうか。

____**会長**

お答えいただいてよろしいでしょうか。

執行機関

ありがとうございます。阻害する問題とまでいってしまうと、相談としてはここまでは来
ない形です。具体的に労働の問題の相談や消費関係など、具体的なポイントの相談というの
はこちらにも連絡がまわりまして、それを窓口を御紹介させていただいたり、私どもがやっ
ている労働相談や性的マイノリティ相談の窓口で受けていただいたりというのはありますが、
阻害するとまでいってしまうと、ここ数年しばらくは件数としてはない状況でございま
す。

____**委員**

この0というのは何を意味しているのかというのが大事で、本当にそのような問題がな
いのか、それとも、あるけれども届かないのか、そこをきちんと分析していく必要があります。
少なければよいということではなく、たくさん集まることで逆にそのような問題に対し
ての関心や、問題意識が非常に高まるという大事な面もあります。阻害するというのは、条
例に基づくのでこのような表現になってしまうのかと思いますが、何かもう少し幅広い声
が集められるような、それが問題であれ、例えば良いことをやっているという意見であれ、

そのような市民の男女平等参画に関するいろいろな声が届くような仕組みを作っていかなければ、これからのいろいろな事業を含めて、市民と一緒にやっていくという意味合いがなくなってしまう、一部の人がやっているというような形ではなくて、そのような声がたくさん届くような仕組みづくりがこれから必要だと私は感じます。

____会長

ありがとうございます。

____副会長

条例からくる文言、苦情処理という必要性があります。これを踏まえて男女平等参画、前は忘れましたが、無くしましたよね。

執行機関

今も苦情処理委員会というのはございます。

____副会長

女性の阻害する問題で一番多いのはDVです。DV相談は子育て支援課で、前は婦人相談、今は女性相談でやっていると思いますが、住み分けができてしまったために、ここへ来るべきところが向こうへ行っていて、例えば消費生活センターで業務をしている中でいろいろな相談の中でDVが入ってきます。その時私たちもこちらではなくてDVになると向こうへ行く、労働問題になると労働のところへとなる。阻害する問題の文言が、何の相談をしていいのかわからない。これは条例にはこの言葉は入っていない。苦情処理が展開してこの言葉になったので、____委員がおっしゃったように、易しい具体例、例えばの話を入れながらする、言葉を変えてもよいのかと思います。だからと言って苦情処理となってしまうと、用件が入らないと思います。阻害するとなると、何なのだろうとなる。相談の対象になるかどうかもわからないし、誰が相談を受けているのかわからない。

____会長

確かにおっしゃるとおり、これだけで見ますと阻害する問題はそれほどあるわけではないので、男女平等の観点から見て差別的な取扱いを受けた場合にそのような問題に対する相談ということです。ここの部分で相談窓口について少し見直す方がよいかもしれないです。そうでないと、ここに相談すればよいのかということにならないです。そこのところもお願いできればと思います。

また、相談については、性的マイノリティに関する相談を増やすということですが、年に電話14件、メール1件という相談でした。その中で、増やすことの必要性というか合理性というか、個人的には必ずしもあるとは言えないのではないかと思います。それよりは、このような形で待っていても相談がないのであれば、アウトリーチですねこのような分野は。しっかりアウトリーチをして、そのような方がいらっしゃるような、悩みを抱えていらっしゃるような方につないでいただいて、ということの方が重要性があるのではないかと個人的には思うところでございます。それも含めて、事業をしぼった方がよいのではないかという御意見が委員会では多数であったかと思います。これについて、令和7年度からどこまでで

きるのか、令和8年度に向けてどのようにお考えかというところを御説明いただければと思います。

執行機関

これまで私たちがやってきた事業というのが、男女平等参画を知っていただきたいというのがずっと根底にございまして、いろいろな事業を、言葉は悪いのですが、総穴的にやってきたというところがあるかと思えます。これからは、ターゲットをしぼった上で、もう少し継続的に、単発な事業が多かったというのもあります。1回やってそれで終わりというのでもございましたので、これからはターゲットをしぼった上で、できれば継続したものも含めてやっていきたいなというのでもございます。令和7年度は予算が決まっている部分もございますので、なかなか難しいところもございますが、いただいた御意見を踏まえて、令和7年度見直せるところは見直した上で、令和8年度、令和9年度と、第4次計画の中で見直していきたいと考えております。

——会長

ありがとうございます。皆さまのお考えとしましては、令和7年度は、事業については大きく見直せないとしても、やり方を工夫して、皆さまからいただいた御意見を踏まえてやり方を工夫してほしいと思えます。令和8年度、令和9年度については、この事業計画を作るときに、そんな簡単には減らせるものではないかと思えますので、大幅に減らすというのを方針にして、減らすというのはマイナスの意味ではなく、より効果的なことをやるということだと思えますので、そのように検討していただければありがたいと思えますので、よろしく願いいたします。

ほかに御意見、御質問があればお願いいたします。なければ、議題3に移りたいと思えます。

よろしいでしょうか。それでは次に議題3水戸市男女平等参画センターについて、事務局から御説明をお願いいたします。

執行機関 (資料に基づき説明)

——会長

ありがとうございます。

センターについては老朽化がある、改築をするということで、資料3にあるような所で運用するという事です。移転をするにあたって、男女平等参画課が様々な課との連携が容易になるということがございました。水戸市の中でジェンダーギャップや男女平等参画というところで、男女だけでないというところではあると思えますが、様々な断絶を感じていてどうにかしてほしいと思っているところがあれば、ほかの課と連携を取りながら解決することが容易になるため、これについて御意見をくださいということでした。

その他ございましたらお願いできればと思えます。

なかなか水戸市で特にとというのは、ずっと水戸市にいるとわからないものですから、何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

____委員

私の所は、女性会議のメンバーは半数以上が80歳くらいで、免許返納していたり、車の運転を最初からしないという方が多く、今の市の方の質問とは少し違うと思いますが、ここに来るにはバスの便がとても良かったので、皆さんここには来やすかったと言います。でも、市役所になると、なかなかバスの便が悪く、駅から歩いて行かなければならないとか、電車で来る方とか、そのような話をたくさん聞きますので、徐々にバスの便が良くなるような方向性に動いてもらえると良いと思います。

____会長

ありがとうございます。駅から結構遠いんですね。

____委員

私たちは車で来ますので良いのですが。

____会長

ありがとうございます。交通というのは大変重要な観点かと思います。ありがとうございます。ほかにお気づきの点がございましたらお願いいたします。

____委員

これが御質問の内容に合っているか不安ですが、仕事柄、相続ですとか墓じまいですとか、そのような事に関するお金の相談やセミナーをさせていただくことが多いのですが、相続は、お嫁さんというのは除外されることが多く、結果として最終的に御主人が相続したものが奥様につながっていくという観点から、相続の相談は奥様を排除せずに必ず三世代くらいの方が一緒にしてくださいとお話しさせていただくことが多いです。そのような意味では、相続は直系家族のものだから、排除されがちな現状の方が大きいので、その点については長いスパンで、それがどのような影響を後々の世代に引き起こすのかというところまでの視点を持ってセミナーではお話しさせていただいているので、それがジェンダーという括りに入るのではないかと感じています。

____会長

ありがとうございます。交通のことも相続のことも、私が想像もしていなかったテーマです。非常に重要な観点かと思っております。

ほかになにかあればお寄せいただければと思います。いかがでしょうか。

____委員

事業所の立場から、男女の賃金格差が茨城県はワースト2位です。私たちは経済団体ですけども、知事から何とかしなさいというのもありまして、大手を中心にそのような視点で女性の方の管理職登用など推進はしているのですが、なかなか中小の地盤企業までは届いていないというのが実情ですので、そのような視点で、令和7年度の事業計画では人材不足解消セミナーがありますので、そのような賃金格差を解消して、企業も人手不足で大変困っ

ているので、そのような視点で皆さんにアピールしていくというのも一つのやり方かと思
います。以上です。

____会長

ありがとうございます。賃金格差も重要な観点ですので、ありがとうございます。

____副会長

____委員の話はとても貴重で、今のジェンダーの労働に妨げになっている問題として賃
金格差、これは日本で下から2番目の格差があるということです。そして、女性が働きに出
る場合に、子育てと仕事、いわゆるワーク・ライフ・バランス、ここのところに男性の協力
がとても必要です。例えば、水戸市役所を見ると、育休を取る率はとても多くて、公務員は
意外とワーク・ライフ・バランスも上手にやって育休も取りますが、一般の、特に中小企業
の中で育休を取ると給料が100%出ないとなると、そこもまだ足踏みしている。そうすると
女性はなかなか出られない、働くことも叶わない。働いても非正規で週に2回や3回、4回
で、そうすると賃金格差、非正規の中でも賃金格差が出ているという、いわゆる今の男女平
等参画の一番の問題はジェンダーギャップをどう解消したらよいのか、それが私たちの委
員会の一つの大きなテーマかと思えます。そのような面で、私どもは、センターの話になり
ますと、基本条例の11条に、市は、男女平等参画の推進に向けた諸施策を実施し、男女平
等参画の取組みを支援するため、総合的な拠点施設を整備するものとする、とあります。総
合的な施設ということで、このみと文化交流プラザを、前は全館男女平等参画、2001年に
あった。それがいろいろな事情で、東日本大震災もあって、だんだん縮小されていって、そ
の後4・5・6階でミーティングルームができて、使いやすくなってきた中で、老朽化もあ
って本庁に戻る。本庁はネットワークもある、課も入ってくださるというのはわかりますが、
この総合的な拠点施設ということになると、今この2つの所ではどうなのかと。これからの
では全然問題ないと思えます。そのような面で、男女平等参画センターが無くなるというわ
けではなく、ちゃんと居続けてくださるし、看板も出してくださって、本当に一生懸命やっ
てくださっていますが、総合的なというのは、どのようなことを総合的かと、ここには書い
てありませんが、知りたいと思えます。そこが満たされるのかどうか、どうでしょうか。

____会長

ありがとうございます。賃金格差のことで、水戸で保育園のママ友に育休取れていいねと
言われました。妊娠したら1回会社を辞めて、というようなパターンの方が結構います。勤
めきれない、勤めさせてもらえない、4月に復帰しなければならないというようなところが
まだまだたくさんありますので、育休を取りやすい社会になったとはいえ、企業にとって
はそのようなところもたくさんあるのかと思えました。

施設については難しいところもありまして、交通の便もありますので、この施設が重要と
いうこともあります。SNSの時代ですから、そこも含めて総合的な拠点というのは捉え
直すということもあるのかと思えます。どのようにお考えかということがありましたので、
事務局の方でお考えがあればお願いいたします。

執行機関

ありがとうございます。この建物は総合的な拠点施設ということで、交通の便も非常に良かったですし、全てが揃っていて非常に良い条件であったと私どもも考えております。4月から本庁舎に移るに当たりまして、何がメリットなのかと考えますと、やはり市役所の中のほかの部署と建物の中で一つの仕事ができるというのは大きなメリットなのではないかと考えております。来年度の事業の中でも、ほかの課と一緒にやる事業を2つ、3つ計画しているものがございまして、例えば、先ほどのワーク・ライフ・バランスの関係で男性の育児参画などそのようなものをもっと進めていこうということで、こども関係の部署と一緒にやって事業を行うとか、商工部門と一緒にやって、今までもやってはいましたが、更に一緒に一つ一つの講座の中で一緒にできることも増えてくると思いますので、そのようなことをやっていく計画は立てております。そのようなことをやっていく中で、それが総合的ということの答えになるかはわかりませんが、できることを一つずつやっていこうと考えております。

——会長

ありがとうございます。ほかに御質問等ございますか。

そうしましたら、議題4そのほかについて事務局から何かございましたらお願いいたします。

執行機関

その他は特にございません。

——会長

ほかに御意見等が無ければ、本日の議題は以上になります。これはおっしゃっておきたいということがございましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日はたくさんの御意見を賜りまして、ありがとうございます。センターが本庁舎へ移って、総合的な様々な施策を実施するのは大変重要なので、皆さまもこの委員会が開かれなくても、御意見をぜひ事務局の方に、私も届けたいと思っておりますが、届けていただいて、よりよい施策をやっていただけるようにいろいろな形で応援しながら意見をお伝えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではほかに御意見等無いようですので、本日の議題は以上になります。議事進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

執行機関

ありがとうございました。本日は大変貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございます。新たな年度に向けて、本日いただきました御意見を生かしてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。以上を持ちまして、令和6年度水戸市男女平等参画推進委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。